

「公募委員募集について」

附属機関等の名称	成田市都市計画審議会 (根拠条例:成田市都市計画審議会設置条例)
附 属 機 関 等 の 所 掌 事 務	<p>次の各号に掲げる事項を所掌する。</p> <p>(1)市が決定する都市計画を調査審議すること</p> <p>(2)市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議すること</p> <p>(3)都市計画に関する事項について関係行政機関に建議すること</p>
募 集 人 数	2人以内
応 募 資 格	<p>次の要件をいずれも満たしている人</p> <p>(1)成田市に在住する令和8年5月1日現在で18歳以上75歳未満の人</p> <p>(2)都市計画等、まちづくりに关心があり、平日(昼間)の会議に出席できる人</p> <p>(3)成田市の他の附属機関等の委員に選任されていない人</p> <p>(4)議員又は成田市の常勤職員でない人</p>
任 期	令和8年5月1日から令和10年4月30日
会 議 の 開 催 予 定	年3回程度を予定
募 集 期 間	令和8年3月16日(月)まで
応 募 方 法	「成田市都市計画審議会委員応募申込書(様式1)」に必要事項を書いて、「成田市のまちづくり」をテーマとした小論文(800字以内)を合わせて、直接・郵送・Eメールで3月16日(月)[必着]までに都市計画課へ提出してください。小論文の様式は問いませんが、成田市ホームページからダウンロードすることもできます。
選 考 方 法	成田市都市計画審議会公募委員選考委員会を設置し、書類選考を行います。なお、結果については、選考後速やかに応募者全員に通知します。
問合せ及び提出先	<p>成田市都市部都市計画課 〒286-8585 成田市花崎町760番地 電 話 0476-20-1560 Eメール toshikei@city.narita.chiba.jp</p>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出いただいた申込書等は、返却しません。 ・申込書等に記載された個人情報は、成田市都市計画審議会の公募委員の選考以外の目的には使用しません。また、成田市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。 ・成田市都市計画審議会の会議は、原則公開されますので、委員としての意見等は公表されます。 ・会議に出席された場合には、成田市の条例に定められた報酬等が支給されます。